神奈川県民ホールにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン

令和2年6月18日 策定 令和4年9月9日 改定

令和2年8月1日改定

令和4年12月13日 改定 令和5年3月13日 改定

令和2年9月19日改定

令和2年12月1日改定

令和2年12月14日 改定

令和3年4月12日 改定

令和3年10月1日 改定

令和4年3月22日改定

神奈川県民ホール

(指定管理者公益財団法人神奈川芸術文化財団)

主旨

神奈川県民ホール(以下、県民ホール)は、大ホール・小ホール・会議室・ギャラリーの各会場および共 有するパブリックスペースにおいて、施設内における活動を行う際のウィルス感染を予防する対策を行いま す。催事に来場する「お客様」、催事を行うため来館する「主催者」、施設を管理運営する「従事者」な ど、県民ホールに来館する全ての人が対象となります。

対策の基本方針は、感染を拡大させるリスクが高いと考えられている3つの条件、「①密閉(換気の悪 い密閉空間である)、②密集(多くの人が密集している)、③密接(互いに手を伸ばしたら届く距離での会 話や発声が行われる)」が発生することを避け、感染回避に取り組むものです。

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、下記を参考にして定めるものです。 本ガイドラインを施設利用者(主催者)、来館者、各催事に来場するお客様、並びに県民ホールを運 営するすべての従事者の安全確保を第一に考え、予防策をとることの必要性を十分ご理解いただくため、 活用していくものとします。

なお、本ガイドラインの内容は、<mark>令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した</mark> 「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更を元に作成しました。また、今 後の新型コロナウイルス感染症対策にかかる対処方針の変更や事態の状況により、必要に応じて改定 を行うものとします。また、緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施された場合は、こ のガイドラインに拠らず発出時の国及び神奈川県の方針に基づき対応を別途定めることがあります。

参考:

公益社団法人全国公立文化施設協会ガイドライン(令和2年5月14日作成、5月25日改定、9月18日改定、令 和 3 年 10 月 15 日改定、令和 4 年 10 月 31 日改定、<mark>令和 5 年 3 月 13 日改定</mark>)

https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0313covid_19.pdf?02

公益財団法人日本博物館協会ガイドライン(令和2年5月14日作成、5月25日改定、9月18日改定、令和3年 10 月 14 日改定、**令和 4 年 9 月 21 日改定**)

https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/jam_covid_guideline_20220921

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

https://corona.go.jp/news

神奈川県 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組(チェックリスト)

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/64357/20230313_checklist.pdf

【県民ホールをご利用頂〈主催者・関係者の皆様へ】

- ・このガイドライン及びこれに基づく対応方針を、あらかじめ催事の関係者、出演者、入場者など 全員に周知し、遵守してください。
- 神奈川県「感染防止策チェックリスト」を作成、掲示し、入場者の目の付く場所に掲示してください。

神奈川県ホームページ

感染防止策チェックリスト

https://www.pref.kanagawa.jp/documents/64357/20230213_checklist.pdf

【大ホール・小ホールをご利用の皆様へ】

<催事前の対策>

密集する状況を回避するため、次の手段の検討をお願いします。

- ○開場時間の延長
- ○催事の合間に休憩時間を取る、及び休憩時間の延長
- ○電子チケットの導入や入場者自身での半券のもぎり
- 〇事前受付による入場者管理

<u>緊急事態宣言の発出およびまん延防止等重点措置が実施された場合は、発出時の国及び神</u> 奈川県の方針に基づき、別途入場者数を制限していただく場合がございます。

<催事前の事前打合せ>

- ○通常行っている事前打合せに加え、感染対策についてあらかじめ確認させていただきますので、催事前にご来館の上、県民ホール職員と事前打合せをおこなってください。
- ○事前打合せは、当日の責任者、舞台責任者(舞台監督)ほか必要最少人数で実施しますので、 ご来館の際は人数を極力控えてください。舞台関係で、電話、ファックス、メールなどで対面しなくても 可能な打合せは、併せてご活用ください。その場合、演出等当日に判明する事項が無いよう十分な 打合せをしてください。

<催事当日の対策>

感染症拡大予防のため、次の対策をお願いします。

お客様エリア(ロビー・客席など)

(ロビー回り)

- 〇催事関係者及びお客様用にアルコール手指消毒液など、感染症拡大予防対策に必要なものをご準 備ください。
- ○催事準備に携わるすべての方は机、椅子等の備品を取り扱う際こまめに手指の消毒を行うなどの対策を取ってください。
- 〇ロビー内の長机、椅子などは、ご使用後アルコールなどで消毒を行ってください。
- ○入場者への配布物がある場合、準備作業においても複数人数が接触することの無いよう、留意してく ださい。
- ○物品販売は、インターネットの活用、また、会場限定グッズの販売や先行販売については、あらかじめ 県民ホールと感染予防対策を協議してください。
 - ・物品販売の列を作る場合は、<mark>人と人が触れ合わない程度の距離</mark>が保てるよう、足元に境界線を設置するなどの工夫をしてください。対面で販売を行う際は、アクリル板やそれに類するもの、透明ビニールシートなどにより購買者との間隔を十分取ってください。なお、火災防止のため、電球等熱源となるものの近くには設置しないようにしてください。
 - 販売に伴う金銭の授受においては、キャッシュレス決済を推奨しております。
 - ・販売物の見本が必要な場合は、壁に掲示するなど、不特定多数の購買者が直接手に触れられない方法を取るようお願いします。
 - 販売物の試飲、試食などは行わないでください。
- ○当日券の販売をするときは、前出の物品販売と同様の対応をお願いします。関係者など、催事への 招待者についても事前に入場確認等を行い、入場券を省略するなど、接触の機会を簡略化するよう にお願いします。
- ○入場列を作る際は、人と人との間の密度が高くならないように<mark>人と人が触れ合わない距離</mark>を確保し、 客席のエリア毎に入場して頂くなど、あらかじめその方法を県民ホールと綿密な打合せをしてください。 入場方法を想定し、人が押し寄せたり滞留したりしないようにしてください。また、終演後も同様に密に ならない対策をとってください。
- ○本ガイドラインを参考にして、入場口、ロビー、客席内など入場者に向けての「新型コロナウイルス感染 症拡大予防策」の掲示をお願いします。
- ○館内では個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。マスクはしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください(フィルター性能の高い不織布マスク推奨)。

■公演中体調不良の方や感染が疑われる方が認められた場合

ただちにパーテーションなどを用いて他観客等との接触を絶ち、県民ホールと連携してその対応を行ってください。その際、対応する人員は最少人数とし、不特定多数が対象者の対応をすることが 無いように努めてください。あらかじめ担当者を決めておくことを推奨します。

(客席内)

- ○催事主催者は、入場者が、<mark>人と人が触れ合わない程度の距離</mark>を保っているかどうか等確認してください。
- 〇ホール内は空調システムにより換気を行っていますが、密閉を避けるために適宜扉を開放するなど、 十分な換気が得られるよう気を配ってください。
- 〇同日に複数回催事を行い、入場者の入れ替えを行う場合は、合間の座席の消毒は主催者が行って ください。

出演者、関係者エリア(楽屋・舞台など)

(楽屋)

- ○館内に入館する時はアルコール手指消毒液を用いて、手指の消毒を行ってください。
- 〇所属にかかわらず、関係スタッフ全員の方に公演後も連絡が取れるようにしてください。
- ○楽屋内は、窓や扉を定期的に開放し、十分な換気を行ってください。
- ○楽屋内では、人と人が触れ合わない距離を保ち3密状態にならないように配慮してください。
- ○楽屋内や舞台溜り、舞台袖などでは<mark>必要に応じマスクの着用を検討ください。マスクはしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください(フィルター性能の高い不織布マスク推奨)。</mark>マスクはしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください(フィルター性能の高い不織布マスク推奨)。可能な限り他の方と、人と人が触れ合わない程度の距離を保つ様努めてください。マスクを着用しない状況で会話する場合は、間隔を開けて、対面を避けてください。
- ○茶器の貸出は、当面の間休止します。(**湯沸かしポットを除く**)
- ○来場者や関係者等、それぞれの立入り可能エリアを限定(来場者が楽屋エリア等に立ち入ること等を制限)してください。

(舞台)

- ○舞台責任者の方は、体調がすぐれない方が作業にかかわることの無いよう、作業開始前に全員に体調確認を行ってください。体調不良により、感染が疑われる場合には、主催者責任者及び県民ホール事務室に連絡し、適切な対応を行ってください。
- ○搬入及び仕込みの際は、作業に支障のない範囲で、アルコール手指消毒液などで定期的に手指の 消毒を行ってください。
- ○個々で使用する備品については、使用者を限定し、極力共有しないようにしてください。複数で使用 する場合は、別の方が使用する前に可能な限りアルコールで消毒を行ってください。
- ○作業中は、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。マスクはしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください(フィルター性能の高い不織布マスク推奨)。マスクを着用しない状況で会話する場合は、間隔を開けて、対面を避けてください。
- 〇作業中は、適宜休憩を取り、定期的に会場内の換気に努めてください。
- ○持込の機材等は、可能な範囲で消毒するなど、感染症拡大予防策をとってください。

(出演者)

- ○公演前のリハーサル等では、個人の判断により必要に応じたマスクの着脱をお願いします。マスクはしっかり鼻の形に合わせ、あご下まで伸ばしすき間なくフィットさせてください(フィルター性能の高い不織布マスク推奨)。間隔を開けて、対面を避けてください。
- ○催し物の特性や演出上接触が避けられない場合を除き、出演者同士の接触は極力避けてください。

(出演者の関係者)

〇出演者の方々が少しでも体調がすぐれない場合は、あらかじめ公演主催者とご出演や公演実施に ついて協議をお願いします。